

【議事録】 令和 2 年度第 2 回青少年問題協議会

令和 3 年 1 月 2 9 日（金）

県庁防災新館 409 会議室

(1) 「やまなし子ども・若者育成指針」(旧) の実績報告について

(議長)

議事 (1) 「やまなし子ども・若者育成指針」(旧) の実績報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

－資料 1 により説明－

県では、子ども・若者を巡る様々な今日的課題に適切に対応し、子供・若者が誕生から社会的に自立するまでの支援施策を総合的かつ体系的に構築し、効果的に推進していくために、「子ども・若者育成支援推進法」第 9 条に基づき、平成 2 7 年 2 月、「やまなし子ども・若者育成指針」(旧指針) を策定した。

本指針の推進期間は、平成 2 7 年度から令和元年度までの 5 年間となっており、推進期間は終了しているが、各種施策に関連する取り組みの内容や実績について、「山梨県青少年問題協議会」に報告することになっている。

資料 1 の実績報告表は、「やまなし子ども・若者育成指針」(旧) において位置づけた 1 2 の重点目標に合わせ、県における実施事業を体系的に整理したもの。これらの事業の実績について、関係各課や連携機関へ照会し取りまとめたものとなっている。

進行状況に変化の見られた事業等について説明する。

P1 スクールカウンセラーの配置・派遣

令和元年度 学校配置スクールカウンセラーが 66 名から 73 名に増加。これは、小学校での配置が 64 校から 75 校になったため。小中高等学校に在籍する全ての児童生徒、保護者を対象に、課題を抱える児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、相談体制の強化を図っている。

P6 県版障害者ジョブコーチ派遣事業

令和元年度 障害者 24 人に対し、延べ 139 回の支援を実施と増加している。障害者の雇用促進のため、障害者の就労支援を専門的に支援する国のジョブコーチとは別に、通勤の見守りや面接等の付き添いなど就労をアシストする「県版障害者ジョブコーチ」を、県内に 4 箇所ある「障害者就業・生活支援センター」から、依頼に応じて派遣している。今後も、障害者への就労支援を継続し、就労定着率の向上を目指す。

P8 法務少年支援センター（甲府少年鑑別所）による相談等

令和元年度 個人の依頼による実施人数 のべ46名、機関等の依頼による実施人数 のべ4,212名と増加。これは、法務少年支援センターの地域支援の活動が周知されるとともに関係機関との連携が進んだことで、相談件数が増え、講演・出前授業等の機会が増えたことが主な要因と考えられている。

P18 やまなし若者中心市街地活性化協働事業

令和元年度 県内大学生、高校生、専門学校生30名とメンバーが増加。甲州市の「天空かぼちゃ祭り」、都留市の「じょいつる市場」のイベントの企画・運営に携わりながら、「地域のために役立ちたい」「多くの人と交流したい」「ボランティア活動をやってみたい」という若者の気持ちを地域の活動へとつなげている。

P27 啓発活動

インターネット等をめぐる問題対策の推進として、警察では啓発活動に取り組んでいる。令和元年度 ネットモラル教室は、小・中・高で195回、会議等講演会を29回実施し、県内の全小・中・高のおよそ70%で実施している割合。本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、これまでのような対面での啓発活動は行えなかったが、貸し出し用のDVDの作成、県内中学校のSNSに関する取り組み集の発行、パパ活・援助交際に関するSNSパトロール等の活動を展開している。

以上、子ども・若者育成指針に沿い支援に取り組んできたところ。事務局からは以上。

（議長）

何か質問・意見はあるか。

（委員）

担当課が全部バラバラだが、例えば1ページの生涯学習課の子育て相談総合窓口への相談件数と、2ページの子育て母子保健推進事業の最後、電話相談事業件数。7ページの総合教育センター面接相談、24時間電話相談の電話相談件数というのが軒並み2割ぐらい減っているが、この原因は何か。電話相談はコロナ禍で増えるのではないかと思うが減っているのが気になる。

（事務局）

それぞれの課で所管している相談窓口ごとに実績をあげている。令和元年度末はコロナ等の影響を受けているが、それまでは例年と同じような状況で推移している。個々の相談件数の減少についての原因等は把握していない。

（委員）

今年度の結果でまた考えるということか。

(事務局)

それぞれの相談窓口で月ごとに集計をしている。年度が変わり6月頃、はっきりとした数値が出てくるのではないかと思う。コロナ禍において相談状況がどのようになっているかは、その時点で明らかになってくる。

(委員)

わかった。

(事務局)

少し補足する。生涯学習課が「子育て相談窓口」を所管しているが、コロナ禍で増えるのではという話もあったが、例えばこの「子育て相談窓口」の場合だと、子供がコロナで学校休校により外に出られなくて家にいるときは、その場で電話ができないというような声もいただいている。逆に家にいるからこそ電話ができない状況もある。

(議長)

他に質問、意見はあるか。

(委員)

特になし。

議事(2) 新型コロナウイルスによる影響を踏まえた子供・若者施策について

(議長)

議事(2) 新型コロナウイルスによる影響を踏まえた子供・若者施策について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

—資料2により説明—

県では、令和2年3月に新たな「やまなし子供・若者育成指針」を策定したが、新型コロナウイルスの感染拡大による社会生活への甚大な影響により、指針を策定した時期と現在とでは、社会スタイルや子供・若者を取り巻く状況、個人の価値観などが大きく変わっている。そこで、指針の基本理念「夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、やまなしの未来を切り拓く『子供・若者』を育むために」を踏まえつつ、こうした変化に対応した実効的な子供・若者支援を行うため、それぞれの現場の状況に基づいた報告や意見を広く

いただきたい。本資料は、参考として、指針の基本的な考え、基本目標の1から5それぞれに関連するデータ等を示したものの。

基本目標1「全ての子供・若者の健やかな成長に向けた支援」について

①「コロナによる機会の喪失」に係るデータとして、「コロナ禍での修学旅行の実施状況」を掲載。15%の学校が「中止」を決めている一方、60%の学校が「実施」を決め、その多くが行き先を県内や隣県などの近場に変更したり、時期を先延ばしたり、日程を日帰りに短縮するなどして、例年と違う形で対応している。

②「コロナによるストレス」に係るデータとして、「コロナ×こどもアンケート第3回調査報告書」を掲載。小学生以上の子供の42%が「コロナを考えると嫌な気持ちになる」を選択し、続いて「すぐにイライラする」(30%)、「最近集中できない」(26%)となっている。いずれか1つ以上のストレス反応を選択した子供は、73%となっており、コロナによるストレスを感じている様子が見える。

③「休校明けの6月からの自殺者の増加」に係るデータとして、「児童生徒の自殺の状況について」を掲載。令和2年の児童生徒の自殺の動向は、例年とは異なり、休校明けの6月から増加に転じ、8月における自殺者は62人で前年同月と比較して約2倍となっており、ここ数年と比べても高い数値で推移している。

④「景気の後退による雇用の減少」に係るデータとして、「令和3年3月大学等卒業予定者の就職内定率」を掲載。新型コロナウイルスによる経済状況の悪化等により、12月時点での新規大学等卒業生就職内定率は、大学57.6%、短期大学46.1%、専修学校64.7%と、いずれも前年度同期を下回っている。

基本目標2「困難を有する子供・若者やその家族へのきめ細かな支援」について

⑤「県内の不登校児童・生徒の増加」に係るデータとして、「山梨県教育委員会基礎データ集 公立学校の不登校の状況」を掲載。本県の公立学校の不登校児童・生徒数は増加傾向にあり、特に中学校での増加が大きくなっている。令和元年度の中学校における不登校生徒は930人で、全生徒に占める割合は4.63%である。

⑥「スマサポ事業による少年の立ち直り支援対応」に係るデータとして、「スマサポ事業による少年の立ち直り支援」を掲載。これまで18名の少年を支援する中で、家庭環境、貧困、発達障害、コミュニケーション能力など少年が抱えている問題により、家庭や学校に居場所がなく、SNSや不良グループに繋がりを求めてしまう傾向があることがわかってきた。それにより、非行・被害にあう可能性が高まっている。

⑦「コロナによる子ども食堂の活動停止、学習支援の制約」に係るデータとして、「子ども食堂の再開、子ども食堂での困りごと」を掲載。9月時点の一堂に会しての子ども食堂の開催は24.0%であり、6月時点と比べると、新型コロナウイルスの感染第2波を受けて、再開が難しくなっているところが多い。また、子ども食堂では、感染防止の対応、資金の不足等が困りごととなっている。

⑧「県内の虐待相談の増加」に係るデータとして、「山梨県における児童虐待相談の状況」を掲載。県内の児童虐待相談件数は、平成29年度に減少するが、その後は年々増加し、令和元年度は児童相談所で1218件、市町村で688件と最多となっている。

基本目標3「子供・若者の成長を社会全体で支える環境づくり」について

⑨「地域活動の減少」（データの掲載はなし）

⑩「子供・若者の居場所づくりの推進」に係るデータとして、「県内のユースセンターの設置状況」を掲載。中高生の居場所、イベント等の実施、中高生の活動を支援する大人が常駐する、県内ユースセンターの設置は、現在5箇所（北杜市の居場所スペースは未開設）。

⑪「SNSに起因する被害児童数の増加」に係るデータとして、「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」を掲載。SNSに起因する被害児童数は年々増加傾向にあり、令和元年は2082人で過去最高となった。この数値は氷山の一角と考えられており、児童が被害に遭わないための環境整備や情報リテラシー教育が求められている。

⑫「スマホと子育て学習会へのニーズ」では、令和2年度の「スマホと子育て学習会」の実績について掲載。コロナ禍において、幼稚園や学校現場では保護者を集めて学習会を行うことは厳しい状況にあるが、現場からの要請が増えている。小学校においては、オンラインゲームのトラブルに関する依頼が多くあり、コロナによる休校措置の影響等により、オンラインゲームや動画視聴が長時間化しているという内容もあった。

基本目標4「子供・若者の成長を支える担い手の養成」について

⑬「地域での青少年育成団体担当者の年齢の上昇と若手人材の不足」（データの掲載はなし）

基本目標5「やまなしの未来を切り拓く子供・若者への応援」について

⑭「郷土愛育成の取組」に係るデータとして、「ふるさと発見ワークショップ事後アンケート集計結果」を掲載。富士吉田市では、「ふるさと発見ワークショップ」を市内全4中学校の3年生を対象に実施し、地域で活躍する若者（計17名）から職業観を聞き、生徒のキャリア発達を図るとともに、ふるさとで生きる価値を伝える機会としている。受講者にアンケートしたところ、「将来地元で暮らしたい」と答えた割合は49.8%で、受講前と比べて13.6ポイント増加。移住者や故郷を離れたことのある市在住者の話を聞き、「ふるさとのよさに気づいた」との感想が寄せられている。

この他にも幅広く、子供・若者のコロナ禍における課題と支援策について意見をいただきたい。事務局からは以上。

（議長）

何か質問・意見はあるか。

（委員）

基本目標1「すべての子供・若者の健やかな成長に向けた支援」の項目、コロナによる機

会の喪失、挨拶、会話、外遊び、自然体験、社会体験などの機会の喪失について、全国のデータを調べて、修学旅行を実施したのは60%とある。私ども青少年協会は八ヶ岳少年自然の家を管理運営しており、受け入れる側から見えた本県の今の状況について説明させていただく。この中にも、八ヶ岳少年自然の家に泊まった方は結構いると思うが、県内の多くの小学校5年生が林間学校として利用していただいている。実際に影響を受けた去年の4月からこの12月までの状況は、小学校の団体利用では昨年78団体、一昨年と同じ時期には114団体利用となっているので、修学旅行の数値と似ており、約4割減の6割に留まっている。利用いただいた人数も、去年は約4000人、一昨年と同じ時期には約7000人で、これも4割減の約6割にとどまっている。修学旅行のデータで60%が実施を決めたという傾向と、八ヶ岳の状況も一致する。例年林間学校は、夏休みを外してその前の5月、6月、7月がピークだが、この頃はコロナが厳しい状況であったため、夏をまたいで9月、10月、11月で林間学校を実施する学校が多かった。提供するプログラムも、今までの春、夏バージョンではなく、秋バージョンで、いろんな変更が必要になった。また、修学旅行と同様、宿泊ではなく日帰りでの利用という変更もいくつかあった。受入れる側も、自然体験のプログラムの1グループあたりの人数を少なくし、多くのグループにして時間をかけてやる等、工夫をすればコロナ禍でもできると考えているので、今後でもできるだけ様々な工夫や努力をし、どうしたらできるかという観点で要望に応じていきたい。本日、公立小中学校長の校長会からも出席があるが、今後も学校とよく連携を保って良いプログラム、宿泊体験、自然体験を提供していきたいと思うので、コロナ禍だがよろしく願いたい。

また、昨年春休校になった時期に、青少年センター（青少年協会で管理運営）でも遊びの場を提供しようと、休校中の子供たちに向け、親子体操教室や科学実験のイベントなどを広いグラウンドを利用して、企画・実施した。資料のタイトルにもあるように、コロナによる機会の喪失につながらないように、しっかりとした感染対策をとり、工夫をすればできるということで、この基本目標1にある全ての子供若者の健やかな成長に向けた支援の一環として取り組んでいきたい。ただ、通常時とは違った形で実施すると、人手もかかり、様々な物品も余計に必要なになるので、事業の実施や様々な予算確保においては、直接のコロナ対策以外にもコロナ禍における事業のあり方として、県としての事業への支援を配慮いただきたい。

（委員）

私は小学校の校長だが、修学旅行の当初の予定は、東京、横浜、鎌倉で2泊3日だったが、時期を9月の第1週にずらし、1泊2日にして静岡方面に行ってきた。心配もあったが、登呂遺跡や普段経験できない老舗旅館で和食を味わったり、温泉に入ったり、子供たちはそれなりに喜んでいて。そういった機会を何とか工夫してつくろうと小中学校の校長会の中でも話したが、できない理由をいろいろ考えると本当に何もできないので、どうしたら安全に、安心して行けるかと考え実施した。当然、どこの小中学校も保護者会を行い、同意

書をいただいた（8割以上ないと実施できない）。大抵の保護者は行かせてあげたいと考えたが、どうしても心配という家庭も中にはあったようだ。

中学校は、京都とか奈良とか遠いので非常に不安も多かったが、1泊2日という形で、タクシーをチャーターして、もし何かあったらすぐ帰って来られるように配慮もしながら、子供たちの喜びを奪わないようにやってきた。学校の規模等により、これ以上延期ができないというようなところは中止をしている状況。

（委員）

基本目標1は、個としての子供たちの成長、そして集団の中における子供たちの成長をいかに進めるかという全体的な教育活動のことを指している。今話題に出ている旅行的な行事、修学旅行については、高校の場合かなり遠く、沖縄を中心として、11月ないし12月の実施という予定で今年度スタートした。しかし、方面及び日程、実施時期を全部変更し、年が変わった令和3年度、1月、2月、3月の実施ということで計画を進めてきたが、フェーズの変化、コロナによる医療体制の逼迫等々を鑑み、現状としては、多くの学校で中止ないしは3月までの延期という対応をしている。子供たちの思い、地域に対する責任、行動の責任、そういうものを子供たちと一緒に考えながら、行事については対応を考えてきた。

また、部活動等で全国大会を含め、県内大会、他県との交流など、かなり制約を受けながら、慎重に進めてきた。思うようにパフォーマンスを発揮させることができない、そういう現実がある。それは運動系の部活動、文化系の部活動ともに共通するところ。

もう1点、地域に対して高校生がいかに貢献できるかという観点で考えている事業、例えば幼保、小学生、中学生に対するいろいろな技術指導、学習指導、一緒にする体験学習、地域の皆様に文化部等が発表会を行う、そういうふうな行事についても、コロナの状況下では実施できなかったのが今年度の現実。各高校としては、代替の行事を考えたり、地域に対してはコンサートをチームスやズーム、またユーチューブ等を使って配信したり、地域のエリア、放送局、CATV等とも協力をしながら発信し、何とか地域を子供たちとともに活性化し、子供たちの成長を促す取り組みをと今後も考えている。

（委員）

基本目標1 コロナによる機会の喪失、代表の例として、修学旅行のデータが出ているが、子供のコロナによる機会の喪失で最大のものは、教育機会の喪失、長期の学校休業によって、子供たちの教育を受ける機会というのが大きく喪失されたと思っている。この問題はかなり大きな影響があると考えており、今年度1年、来年度でどうこうなるという問題はないと思う。指針の推進期間の令和2年度から令和6年度までの5年間に、この失われた教育の機会というものをいかに取り戻していくかということも、重要な課題だと思っているので、長期休業によって子供たちがどういう影響を受けたのか、学力とかストレスとかいろいろ出ているが、しっかりと検証しながら、取り戻すための取り組みを、是非とも項目に入れて

いただきたい。

(委員)

12 番のスマホと子育て学習会について。スマホ問題というのは、コロナ禍でどう過ごすかという家庭でも問題になっている話。特に小学校において、ゲームをずっとやっているという話と課金の話が出てくる。また、動画視聴についても、ずっと見ている子がいるという話が出ているが、中学、高校と学年が上がると、スマホを使って学習するということがあり、大学でもズームとかオンライン授業とかを行っている。パソコンを持ってない学生はスマホでずっと授業を受けている現状もあり、問題を二つに分けないといけないと思っている。

一つは、勉強をしないで何かをやっているというところ。昔から必ず何かを敵視することがあるが、私よりはるかに上の世代だと、勉強しないで外で遊び回っている。私に近い世代になってくると、漫画ばかり読んでいる。その次がテレビゲームをやっている。世代を超えて何かを敵にすることがよくあるが、スマホゲームとか動画視聴を勉強しないでやることが問題になっているという場合には、勉強をしないというところが問題なので、切り分けなければならないというのが一点。

もう一つが健康被害。ずっとスマートフォンを見ていると肩が凝ったり、目を悪くしたりする。小学生、中学生の斜視の問題。パソコンの画面などある程度大きな画面で見ている限りは、健康被害がなかったり減ったりする。スマートフォンが起因なのか、勉強しないで他のことをずっとやることが起因なのかはとり分けて、長時間ずっと見ている話なら時間のコントロールの話、ペアレンタルコントロールを保護者へ教えるということが必要になってくる。スマホという敵を作ってしまうと、強大な敵に向かってどうするのかという話になって分からなくなってしまうので、論点整理した方がよいと思う。

(委員)

私学の幼稚園の立場から話をさせていただく。先日、保護者のためのスマホと子育て学習会を受講させていただいた。園の規模は75人ぐらいだが、その中の2学年を受講させていただいた。親への教育がとても大切で、スマホとかゲームとかを始めるタイミングやどのようにルールを作ってそれを守らせるかをきちんと考えた上で導入することがすごく大事だと思っていたので、幼少期こそ大切だと思い、実施していただいてとてもよかった。

あと一つ、リテラシー教育について、犯罪に遭わないためのということだが、それ以外にコロナ禍で感じているのは、テレビとかワイドショーでの情報がお母さんたちや子供たちにすごく浸透していて、異常に恐れ、うつ状態になったお母さんや混乱して外に出たくない、接触とか幼稚園に来るとかに対してすごく怖くなってしまって、子供を教育の場に行かせられないということもあった。小学生も、フェイスシールドをしてマスクをして消毒薬を持って、それをしないと教育の場に行けないとか、とにかく怖くてしょうがないと言っている子供がいて、親がいろいろ説明しても、聞き入れてくれない。園長先生から何か話してくれ

ないかということで、2人の男の子と話したが、偏った情報でよく分からないことだから余計に不安でどうしようもなくなっていると感じた。毎日毎日、震災の時もそうだったが、テレビ等でコロナの怖い映像やおどろおどろしいマーク、細胞みたいなウィルスの写真が必ず出てくる。小さい子にとっては、本当に怖いものだと思う。それが毎日毎日インプットされてしまう状況はどうなのかなと思う。もう一つは、周りの大人がリテラシーを持って、正しい情報を子供がわかるようにきちんとした知識を持って教えることが大事だと思う。幼稚園の先生という立場で、子供がどんな言い方をしたらうまく分かってくれるか、話し方はすごく分かっているつもりだが、どの情報が正しいのかはまた別の話で、私たち自身がメディアリテラシーを身に付けていかなければならないと思うし、親もワイドショーの情報に踊らされることなく、どんな情報を得て、その中からどんな情報を抽出して子供に伝えるかもすごく大切だと思う。

(委員)

子育て支援局と申しまして、子供の貧困問題、対策に関わっている部署。子供食堂の現状ということで、資料が提示されているが、本県の状況について話させていただく。今、コロナの時代ということで、ソーシャルディスタンスやテレワークなど人の物理的な距離と、それと合わせて心の距離も広がっていることが社会的な課題として指摘されている。貧困家庭だとかひとり親家庭にとって安心して地域で過ごせる居場所というのが子供食堂。また学習支援をしているところもある。地域コミュニティと言われるが、多様なコミュニティを活性化し、そういった方々の安らげる居場所を作っていく必要があると考えている。現在、私どもの調査したところ、子供食堂は県内では30。コロナの影響により、そのすべてが休止になったが、グリーンゾーンの関係の設備、感染防止のための設備支援、設備費の補助金の活用、及び研修でコロナ対策、感染防止対策を行い、その結果10月には都留で一つ、12月には南アルプスで一つ再開をした。そのほかにも必要な食材を運搬する活動を行う食堂、定額のお弁当を配布する食堂もあり、コロナ禍ではあるが活発に活動をされている現状がある。

(委員)

基本目標5の子供と若者への応援のところ意見だが、令和元年度より山梨と長野県とのコンソーシアムで休眠預金の活用が始まる。休眠預金の活用にあたって、山梨側でNPO等が集まって顔を合わせたところ、子供・若者支援が重点ではないかということで、今回、500万円×3事業×3年間で、子供・若者の支援事業に使われことが決まった。実際に4月から始まると思うので、ぜひ県としてもいい形での協働を考えていただきたい。

(委員)

先ほど紹介いただいた都留で一つ再開された子ども食堂を運営している。私が思うこと

は、30ヶ所の子ども食堂のうち、2つしかまだ再開できてない現状があること。私たちのところは行政に協力していただいて資金があり、リーダーの副住職の社会的信用度が高く、そこに向かって援助していただいている。資金不足の問題が解決したことから、コロナ禍でも迅速に、今まで余っていた部分のお金を使って感染症対策やデリバリーする容器をすぐに買いに行くことができ、県で一番早く再開することができた。今、コロナ禍で食材がすごく余っており、地元の農家ともっと協力して、お金を抑える部分は解決できると思うので、支援をつなげるような何かがあったらよいのではないか。残る28ヶ所が子ども食堂を運営できないということは、そこを拠点に住んでいる方々、本当に貧困で困っている人も含めて、地域コミュニティが途絶えている状況があるので、28ヶ所、全部再開できるような支援策があると嬉しい。都留市からフードバンクのために山を越え甲府まで来て、毎回地域の80歳ぐらいの方が車を出してくれるが、食材が集まってくる場所が1ヶ所しかなかったり、その食材を持ってくるのに時間もコストもかかったりするので、そういったところをもっとスムーズにできたらいいと思う。

(議長)

やはり地域との結びつきが大切ではないかということ、地域で問題を共に解決していくことが大切ということ。他に何か。

(委員)

虐待の関係について。本県における児童虐待相談の状況で、29から30、元年と著しく伸びている状況がある。この伸びを分析したところ、テレビをつけると虐待を目の当たりにして見て見ぬふりをしないこととか、政府広報等がコマーシャルで流れ、広報に力を入れていただいていること、虐待による死亡事件が悲惨であるところが報道で流されている。こういったことで、県民の児童虐待に対する通告の意識というのが高まっている。また、市町村が乳児に対して全戸訪問を行い、保健師さんが児童虐待を見逃さないというような意識付けもされており、効果が上がっているのではないかと考えている。あとは警察と児童相談所が合同研修を行い、虐待に対応する力をつけてきている。教職員も研修を行うなどそれぞれ関係機関が連携強化を図っていることで成果も上がっているのではないかと考えている。

その中で、やはり早期発見が大切。平成27年度7月から「いち早く」と189とダイヤルすれば、固定電話でやれば管轄の児童相談所にそのまま繋がる。また携帯だとオペレーターを通して管轄の児童相談所につないでくれる。189を押せば、そこで直結するというような連絡網がある。これをもっと活用していただくことが大切ということで、来年度からはSNSを利用して189のSNS版をやってきたいと考えており、これによって通告が増えてくるのではないかと。皆さんの意識の中で虐待を根絶させる、そういった意識を皆さんに持っていただくことが、虐待を根絶させるために必要なことだと考えている。

(議長)

子供・若者の色んな分野に関わり、報道をしている立場で発言願いたい。

(委員)

弊社では、月曜日から金曜日まで夕方の2時間の生放送のワイド番組をやっており、去年の4月、まさにコロナと共に始まったような番組。途中は取材にも行けない、イベントもない、何もできない状況の中でも何とか続けてきたが、その中で、まずはコロナの疑いがあったらこうすればいいとか、コロナに関する指南だったり、アドバイスだったり、いろいろ放送してきた。特集の中でも、コロナ禍で運動会を小学校の皆さんが工夫してやっているとか、オンラインの就活があるとか、いろんな取り組みを紹介してきた。コロナに対する特集も放送する中で、大人のみんが子供たちのために一生懸命何かをやろうとしている姿勢をなるべく多く取り上げたいと思ってやってきた。

今は頑張る部活ということで、部活動の文化部、高校の文化部にお邪魔して、ある程度大人数、生中継、スタッフもお邪魔していく中で、最初いろんな意見があったが、やはり部活、いろんなことができなくて全国大会も中止になったり、思うような活動ができなかったり、大変な状況の中でも、高校生たちがこんなに頑張っている姿を、テレビを通して伝えることができたかと決断し、先週から始めて、昨日は身延高校の競技カルタ部、甲府第一高校の美術部、北杜高校のギター部等を報道してきた。北杜高校のギター部は屋外で演奏していただくなど、工夫しながら、何とか大人がみんなを応援しているというメッセージを通してできたかと考えてやっており、一つ素晴らしいなと思ったのが、甲府市の成人式が中止になった時、結婚式場が撮影場所として無料で提供され二十歳になる皆さんの門出をお祝いすることがあったが、そういった明るい話題をなるべく中心に放送したいと思い、今取り組んでいる。煽るばかりではなく、しっかりとしたアドバイスや行政の取り組み、医療従事者の取り組みを、なるべくフラットな視点で、できればやっぱり明るく、みんなの晴れ晴れした顔が、なるべく笑顔で放送できるようにと思って取り組んでいるところ。本当にいろんな立場で協力いただいたと思うが、私たちも何とか工夫しながらやっているのでも今後とも協力をお願いしたい。

(議長)

私も見せていただいている。昨日は身延高校のカルタ部の放送であったが、潑刺とした高校生の動きを見させていただいた。他に意見はあるか。

(委員)

特になし。

(3) その他

(議長)

議事 (3) その他について事務局、委員から何かあるか。

(事務局・委員)

特になし。

(議長)

以上で議事を終了する。